

広 報

# 家畜衛生ますだ

令和2年4月

発行・編集 益田家畜保健衛生所（西部農林振興センター益田家畜衛生部）

〒698-0007 益田市昭和町13-1 益田合同庁舎1階

TEL 0856-31-9730 FAX 0856-31-9739

## 家畜衛生部長あいさつ （益田家畜保健衛生所 家畜衛生部長 岡崎尚之）

この4月に、西部農林振興センター益田家畜衛生部に異動になりました岡崎と申します。皆様方には、日頃より島根県の畜産振興並びに家畜衛生の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

海外では口蹄疫、高病原性及び低病原性鳥インフルエンザが、国内では一昨年9月以降、豚熱(CSF)が継続して発生しています。いずれの病気も、日頃から高い防疫意識を持って衛生対策に取り組むことが発生防止につながると考えておりますので、家畜飼養者の皆様には、飼養衛生管理基準の再確認をお願いします。さらに、万一に備えた危機管理体制の強化にも努めて参りますので、ご協力をお願いします。

また、和牛子牛の生産性向上を目的とした肉用牛繁殖巡回指導については、今年度も関係機関、団体と連携して行う予定にしております。

今後も、家畜衛生及び防疫を中心に「しまねの畜産振興」、並びに安全・安心な食肉・生乳等の畜産物を供給できるよう、引き続き、取り組んで参りますので、よろしくをお願いします。

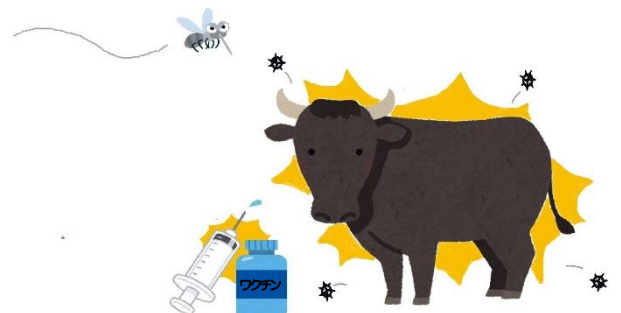


## 我が家の牛を異常産ウイルスから守ろう！！

日増しに暖かくなり、動物や虫もよく見かける季節になりました。繁殖雌牛等を飼養されている農家の皆様におかれましては、毎年恒例の牛異常産ワクチンの接種時期が近づいてきました。今回は牛異常産ワクチンで予防することができる感染症について紹介します。

この感染症は、初夏～晩秋にかけてヌカカなどの吸血昆虫によって媒介されたアカバネウイルス等が妊娠牛に感染することにより、秋以降に流産や死産、胎子の体型異常（奇形など）等の異常産を引き起こします。吸血昆虫が活発に活動する前の4～5月頃に、母牛に対してワクチンを接種することにより予防することができます。

昨年度の牛に異常産を引き起こすウイルスの調査では、中国地方5県を含むほとんどの西日本の県でアカバネウイルスの抗体価が上昇している子牛が確認されており、野外にアカバネウイルスを保有したヌカカが存在していたと推測されます。この状況は母牛がウイルスに感染した可能性が高いことを示しています。このウイルスの流行は数年おきに発生し、いつ発生するか分かりません。毎春の異常産ワクチンを徹底し、自農場の牛をこれらのウイルスから守りましょう。



# 令和2年度職員紹介



このメンバーで一年間頑張りますので、みなさまよろしくお願ひします。

主任獣医師 荒川泰卓

嘱託 板倉富士子

嘱託 大竹美由紀

嘱託 澁谷さやか

獣医師 角 華苗

新部長 岡崎尚之

新課長 石川 初

獣医師 小林寛生

## 新メンバーから一言

(岡崎 尚之)

表面をご覧ください。

(石川 初)

平成15年以来、17年振りの益田家保です。当時よりかなり見た目も変わりましたが、気持ちだけは若いつもりです。皆さんの畜産経営に少しでも尽力できるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。

## お世話になりました！！

板倉悟 部長 → 出雲家保へ

前原智 課長 → 川本家保へ

## 和牛精液・受精卵の適正な取扱いを引き続き徹底しましょう！

### ◎和牛精液・受精卵の農家間売買にはご注意を！！

家畜人工授精所を開設の許可を受けていない方が、和牛等の精液・受精卵を他者へ譲渡することは違法であり、厳罰に処せられます。精液・受精卵の売買を行う際は、家畜人工授精所の開設が必要となりますので、最寄りの家畜保健衛生所までご相談ください。

### ◎家畜人工授精簿への正確な記録・保管の徹底

家畜人工授精師は、家畜人工授精又は受精卵移植に関する事項を家畜人工授精簿に記録し、5年間保存することが義務づけられています。特に、授精証明書や体内（体外）受精卵移植証明書を交付する際は、実際に注入した精液や移植した受精卵に対応した証明書を添付し、子牛の登記上、実際に使用した精液のストローも併せて添付する必要があります。また、授精証明書などを交付しない場合は、家畜人工授精簿に添付することになりますので、引き続き徹底のほどよろしくお願いいたします。

編集後記：本年度も引き続き広報の担当になりました。家畜の飼養者等の皆様に広報活動を通じて、家畜保健衛生所の活動報告や家畜衛生についての情報をわかりやすくお伝えしていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。（小林）